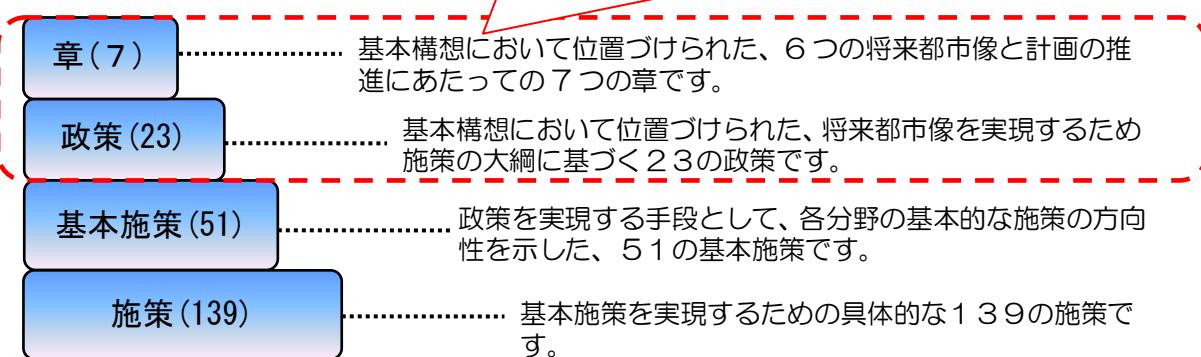

分野別計画

分野別計画の構成

章・政策のタイトルは基本構想に基づくもので、今回は変更がないためパブリックコメントの対象外です。



分野別計画の見方

第1章 政策1 生涯にわたる健康づくりの推進

1-1-2 健康な生活のための予防体制②

① 現状と課題

これまで本市では、市内4カ所に保健センターを設置し、健康増進や生活習慣病の予防に関する意識啓発、妊娠・出産・子育てに関する相談・指導、がん検診・乳幼児への総合的な検査など、予防体制の確立に向けて各種施策を進めてきました。市民の各種検診・健康診査に対する関心も③ てきています。また、インフルエンザ・結核等の感染拡大防止策はより重要となっています。

こうした状況に対して、健康の保持増進を進めていくために、各種検診の受診率・予防接種の接種率の向上を図るとともに、感染症に関する知識の普及・啓発・相談や、各種検診のさらなる充実が求められています。

④ 基本方針

市民の健康に対する意識が高まるとともに、市民自らが各種検診・健康診査・教育・相談等を活用し、健康の保持増進を目指してゆける態勢

⑤ 施策の方針

健康の保持増進を進めていくために、市民が自ら健康づくりを実践できるように、その動機づけとなる事業を充実するとともに、各種検診・健康診査・教育・相談等のサービスを一層充実させます。また、感染症の予防のために、正しい知識の普及や迅速で正確な情報を提供します。

⑥ 施策の方向

施策1) 健康づくり・疾患病に関する意識啓発

市民一人ひとりの健康増進のために、食生活改善・運動等の啓発活動により自ら健康づくりを実践する意図をもつます。併せて、感染症等についての正しい知識の周知及び検査の呼びかけを行います。

⑦ 主要事業

- ・乳幼児の健康・事故防止教育の推進
- ・食生活改善・食育の推進
- ・生活習慣病・感染症・歯科疾患予防啓発PR事業

施策2) 相談・指導体制の充実

心身の健康に関する不安を取り除くために、妊産婦・乳幼児・成人の健康管理等について、電話、面接、訪問等による相談・指導体制を充実します。

⑧ 主要事業

- ・母子健診手帳の交付時の保健指導の推進
- ・妊産婦・新生児・乳幼児等訪問の推進
- ・各種健康相談・教室の充実

第1章 政策1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策3) 検診・健康診査・予防接種の充実

乳幼児の健全な育成や市民の健康な生活のため、各種検診・健康診査・予防接種を充実します。

(主要事業)

- ・妊婦・乳幼児健康診査の推進
- ・歯科検診の推進
- ・各種がん検診の推進
- ・予防接種の推進

施策4) 健康危機管理の強化

感染症予防のための情報発信や相談体制の充実を図るとともに、食と生活環境の安全確保のための食品営業施設と生活衛生関係施設への立ち入り検査を実施します。

感染症や中毒が発生した際には、拡大防止と再発防止を図るため、関係機関との連携をとりながら、接触者調査等の疫学調査を徹底します。

また、新たな感染症の発生等に備えて、新型インフルエンザ対策行動計画等の改定や、対応人員を確保するための業務継続計画(BCP)の策定等、健康危機管理体制を強化します。

⑨ 指標

指標名(策定施策)	現状値	目標値(3年後)	備考
運動習慣事業参加者数 (施策1) (平成22年度)	2,505人	2,900人	
目標設定 の考え方	日常的に運動する習慣を持つ人を増やすための施策の推進効果を見込み、目標を設定しました。		
母子健診手帳発行時の保健師の面接率 (施策2) (平成22年度)	68.6%	%	面接率=保健師の面接による発行数/発行数
目標設定 の考え方 (平成22年度)	過去の実績値の伸び(平成17年度:68.6%)を参考に、施策推進の効果を見込んだ目標を設定しました。		
がん検診の受診率 (施策3) (平成21年度)	37.8%	50%	がん検診に基づく、がん検査受診率の平均
目標設定 の考え方 (平成22年度)	国からの対策推進基本計画において目標として掲げられている数値(平成24年度までに50%以上)を目標として設定しました。		
結核接触者健康診断の受診率 (施策4) (平成22年度)	91.5%	98%	受診率=受診者/検査対象者
目標設定 の考え方 (平成22年度)	過去の実績値が確実ながら伸びている中、本来は100%が理想ではあるが、転出等連絡不能者が多くいる実情を考慮して目標を設定しました。		

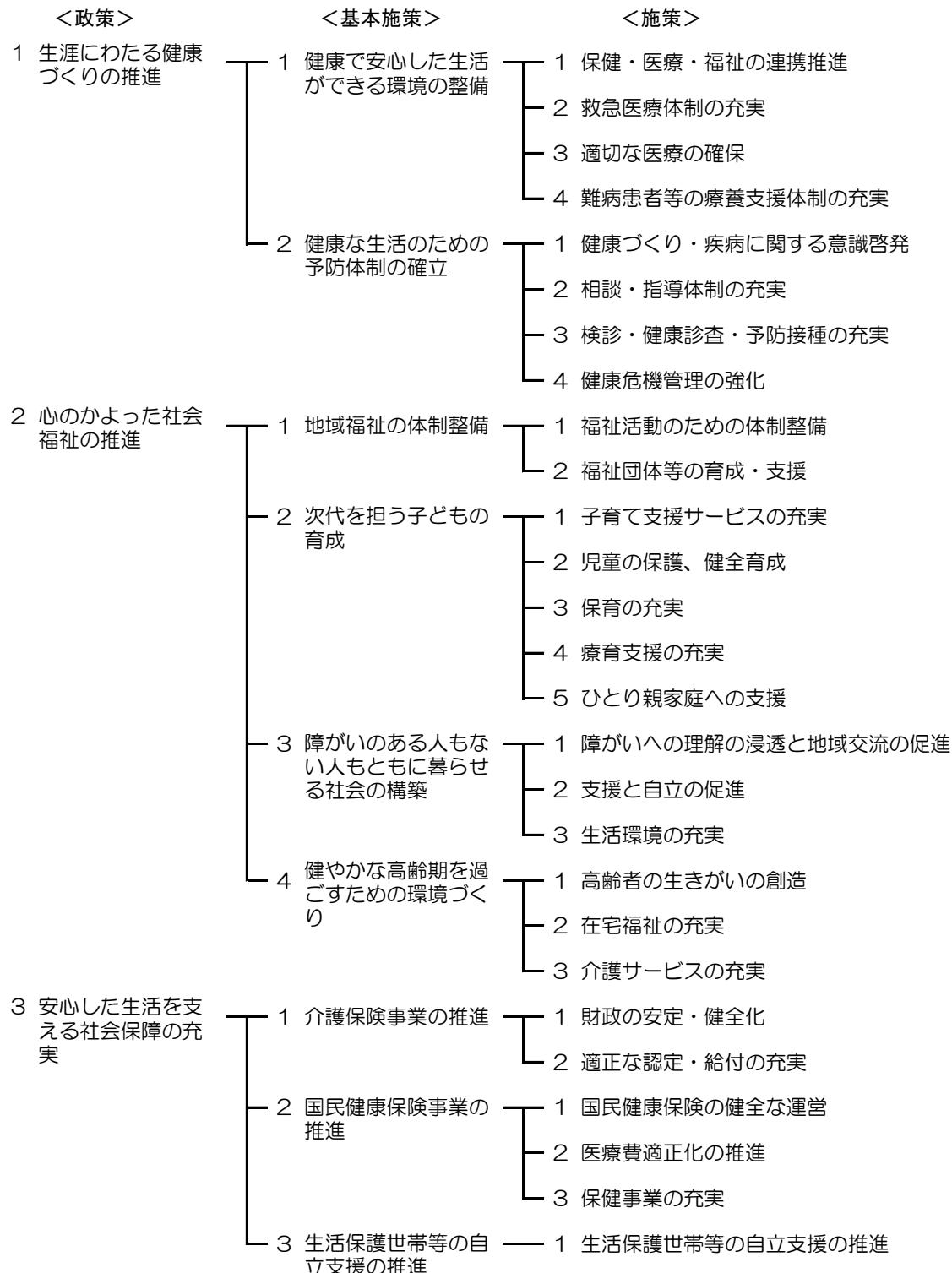
* 健康調査：疾病等の原因と思われる環境因子を調査する統計的調査のこと。

- ① 各章の政策番号と名称を示しています。
- ② 章番号—政策番号—基本施策番号と、その基本施策名称を示しています。
- ③ この基本施策における現状と課題を記載しています。
- ④ 当該部分における今後の施策展開の考え方を記載しています。
- ⑤ 基本施策を推進するための各施策番号と施策名称、主な取り組みの方向を記載しています。
- ⑥ 施策を推進するために実施する主な事業（取り組み）を例示しています。
- ⑦ 施策の達成度を把握するための「ものさし」として、指標と目標値を掲載しています。
- ⑧ 専門用語等については注釈を付けています。

分野別計画の体系図

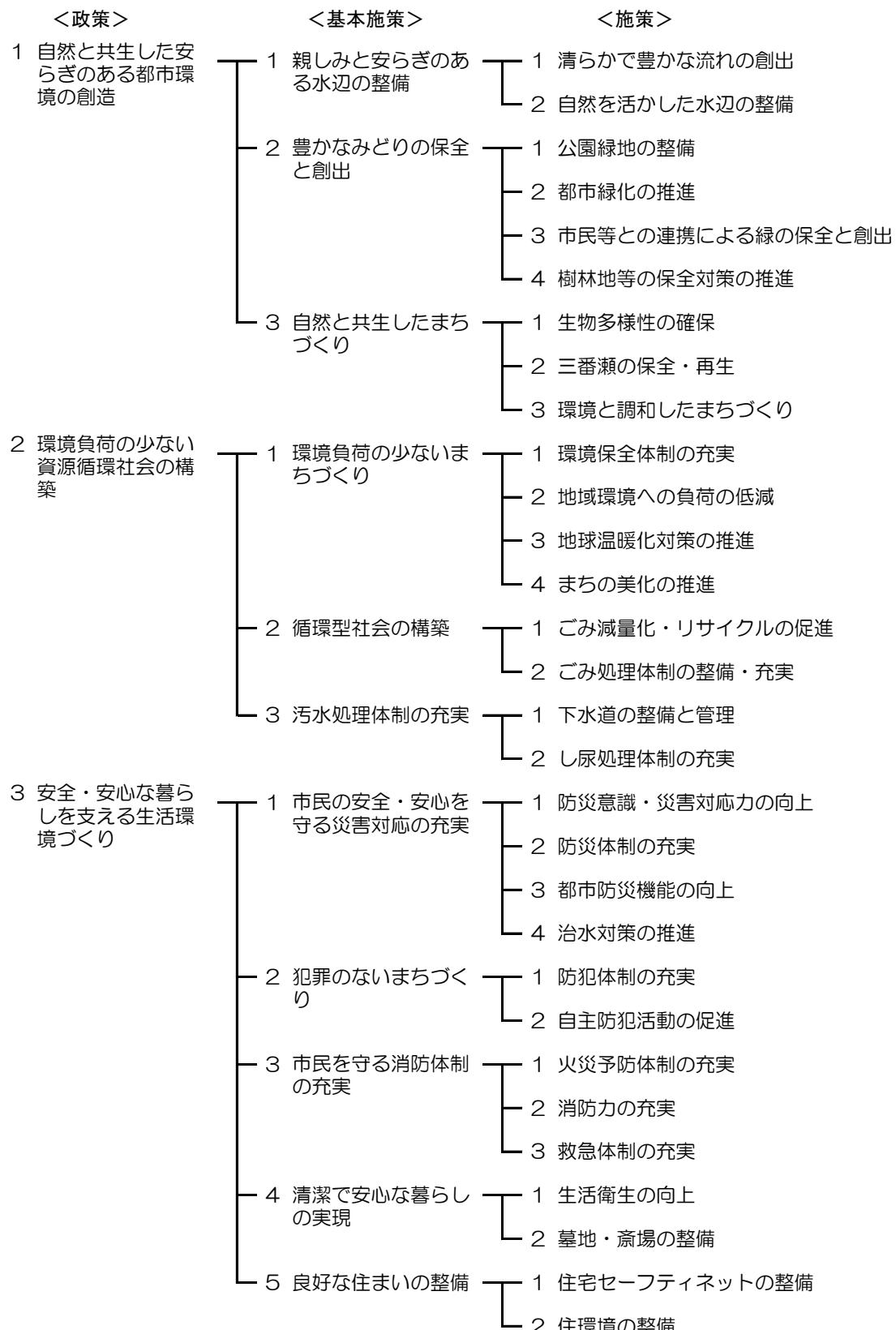
第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

(子どもからお年寄りまで安心して暮らせる健康福祉の先進都市の形成)



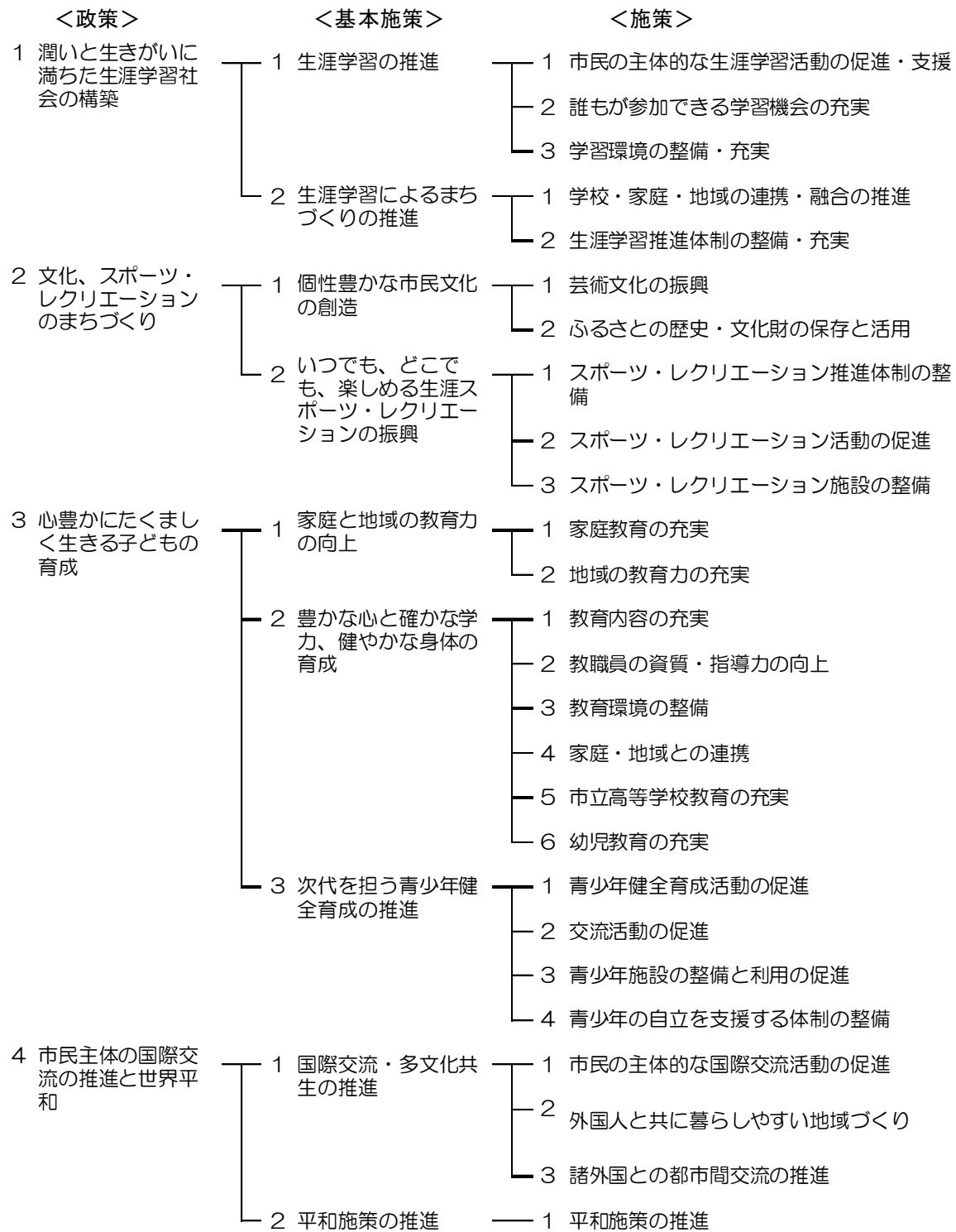
第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

(自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成)



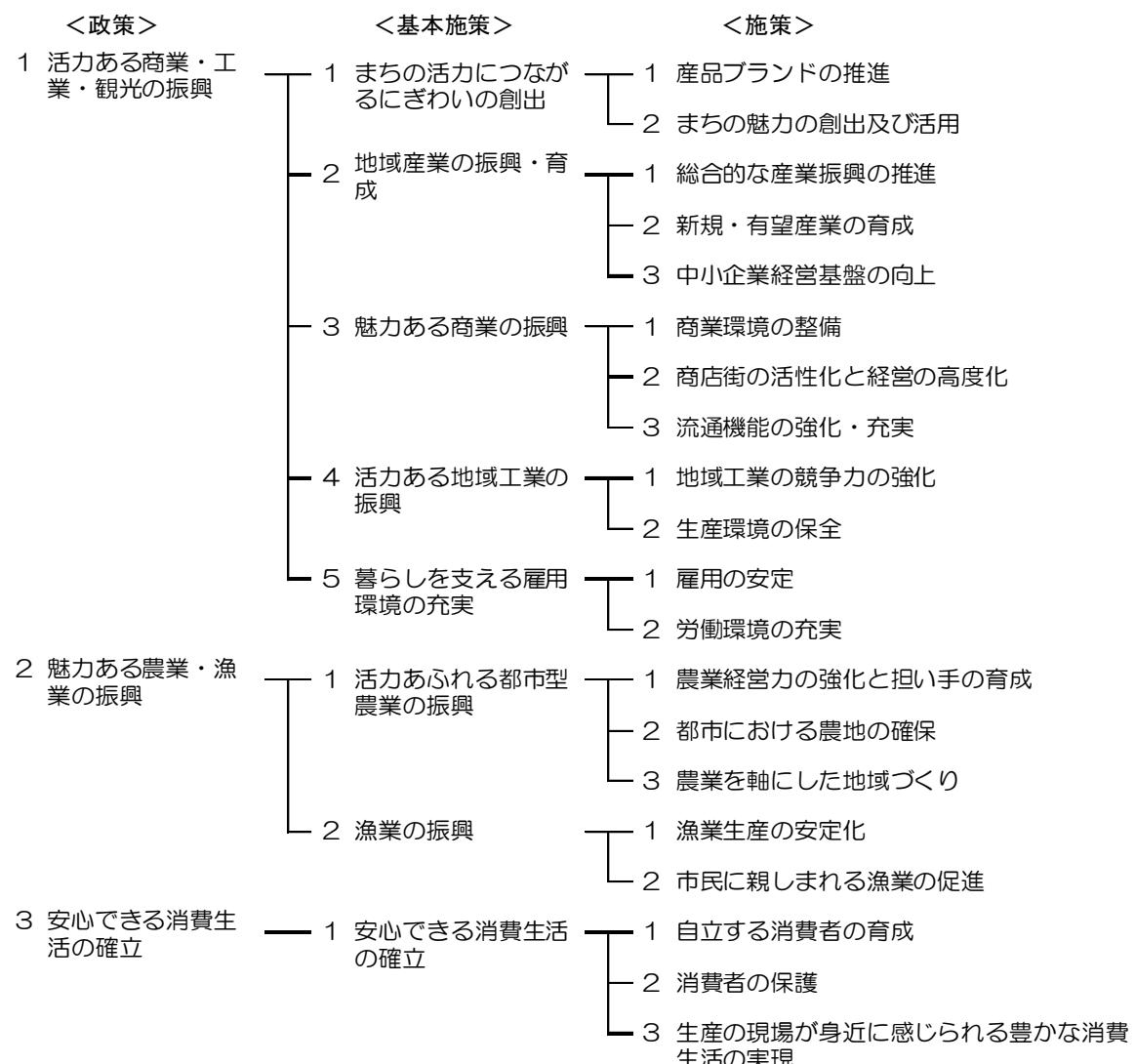
第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

(文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成)



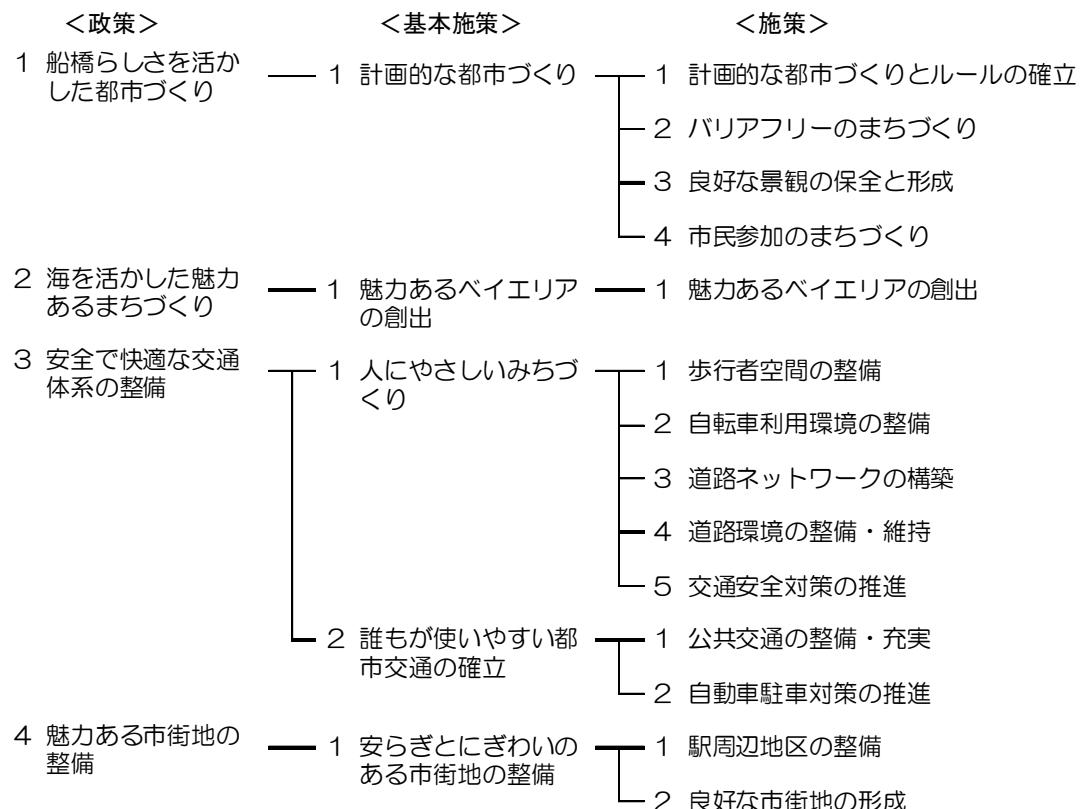
第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

(市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)



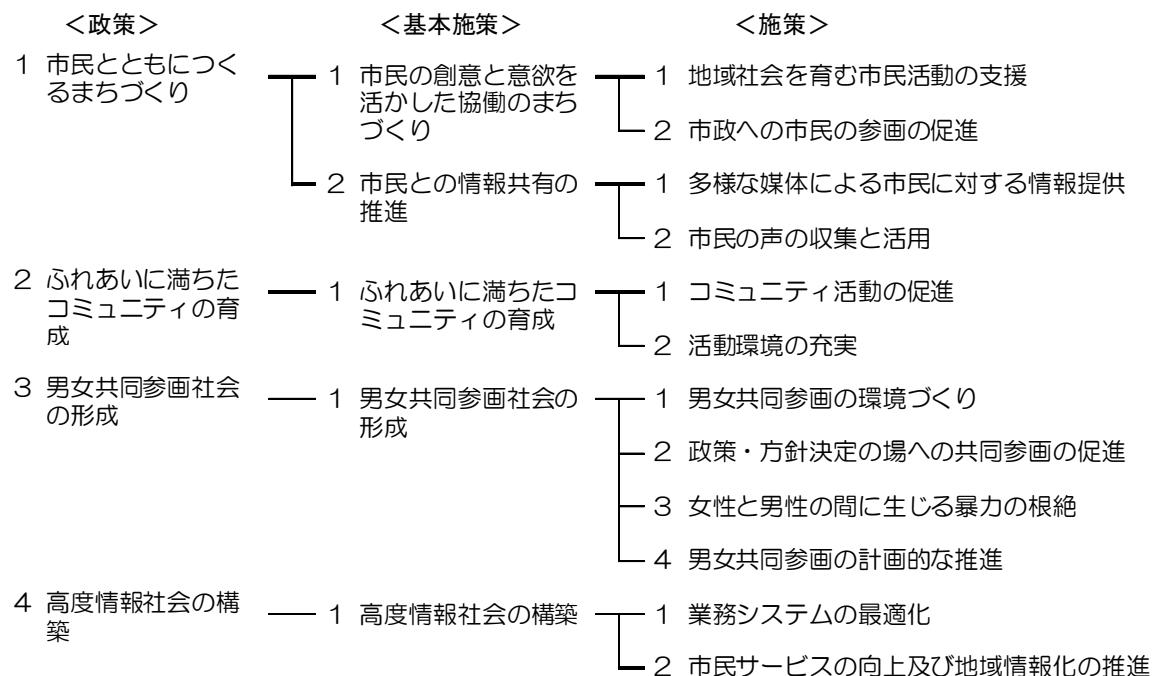
第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

(市民生活と産業の活動を支える都市基盤の形成)



第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

(市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成)



第7章 計画の推進にあたって

